

2021年11月1日

Information News 第188号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2021年10月23日～2021年10月29日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

<厚生労働省>

・輸入食品に対する検査命令の実施

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21841.html

・薬生食輸発1026第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（韓国産赤とうがらしのプロピコナゾール及びタンザニア産ごまの種子のイミダクロプリド）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17939.html

⇒韓国産赤とうがらしから農薬プロピコナゾールが、またタンザニア産ごまの種子から農薬イミダクロプリドが基準値を超えて検出され、検査命令となっています。

・輸入食品に対する検査命令の実施

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21922.html

・薬生食輸発1029第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（ベトナム産レイシ（ライチ）のトリシクラゾール）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000848568.pdf>

⇒ベトナム産レイシ（ライチ）から農薬トリシクラゾールが基準値を超えて検出され、検査命令となっています。

・薬生食輸発1026第2号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（インド産発酵茶のエチオン、中国産にらのクロルフェナピル、韓国産赤とうがらしのプロピコナゾール及びタンザニア産ごまの種子のイミダクロプリド）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000847394.pdf>

・薬生食輸発1029第2号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（タイ産ハイゴショウのプロフェノホス、中国産ほうれんそうのジフルベンズロン及びベトナム産レイシ（ライチ）のトリシクラゾール）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000848599.pdf>

⇒以下の畜水農産食品及びその加工品で、検査頻度が変更されています。

インド産発酵茶のエチオン：通常⇒当該事業者による都度自主検査（強化）

中国産にらの農薬クロルフェナピル：30%⇒通常（緩和）

韓国産赤とうがらしの農薬プロピコナゾール：30%⇒検査命令（強化）

タンザニア産ごまの種子の農薬イミダクロプリド：30%⇒検査命令（強化）

タイ産ハイゴショウの農薬プロフェノホス：通常⇒30%（強化）

中国産ほうれんそうの農薬ジフルベンズロン：30%⇒通常（緩和）

ベトナム産レイシ（ライチ）の農薬トリシクラゾール：30%⇒検査命令（強化）

・薬生食輸発1029第4号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（野菜の2-クロロエタノール）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000849580.pdf>

・生食発1026第1号「「食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政省令の制定について」及び「食品衛生法等の一部を改正する法律による改正後の食品衛生法第18条第3項の施行に伴う関係告示の整備について」の一部改正について」の一部訂正について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000847869.pdf>

・水道法施行規則第17条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法の一部を改正する件（案）に関する御意見の募集について
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210261&Mode=0>

<農林水産省>

・「食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.」を開催！（開催日：10月29日、30日）
<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/211025.html>

・新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用の終了について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/211026.html>

⇒「健康被害を防止することが重要なアレルギー表示や消費期限を除き、食品表示法第4条第1項の規定に基づき定められた食品表示基準の規定を弾力的な運用について、2021年12月31日をもって終了することになりました。

・新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた米トレーサビリティ法の弾力的運用の終了について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansi/211026.html>

⇒「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）第8条の規定の弾力的な運用について、2021年12月31日をもって終了することになりました。

・コロナ回復後を見据え、輸出に関する海外展開支援の充実へ！

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/211027_8.html

・野菜の生育状況及び価格見通し（令和3年11月）について

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/engei/211029.html>

⇒指定野菜14種（消費量が多く、国民生活にとって重要な野菜として野菜生産出荷安定法で定められた野菜：ダイコン、ニンジン、ハクサイ、キャベツ、ホウレンソウ、ネギ、レタス、キュウリ、ナス、トマト、ピーマン、バレイショ、サトイモ、タマネギ）のうち、**にんじん、はくさい、キャベツ、レタス、ピーマンが安めで、バレイショ、タマネギが高めで**それぞれ推移する見込みです。

・「国際果実野菜年2021」おすすめレシピ・食べ方の審査結果の公表について

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/ryutu/211029.html>

⇒「国際果実野菜年2021」の取組の一環で、果物や野菜を使ったおすすめレシピ・食べ方を募集し審査した結果、21品が優れたレシピとして表彰されました。

夏野菜のカレー風味マリネ（応募者：全日本カレー工業協同組合）

https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/IYFV2021/IYFV2021_menu/146.html

・商慣習見直しを進める事業者が昨年度より大幅に増加！

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/211029.html>

⇒10月30日は「全国一斉商慣習見直しの日」です。納品期限を緩和（または予定）している小売事業者が昨年度から44増加し186事業者に、賞味期限表示の大括り化に取り組み製造業者は昨年度から67増加し223事業者となりました。

ハウス食品グループ本社の取り組み

<https://housefoods-group.com/activity/foodloss/index.html>

<消費者庁>

・食品表示基準の一部改正案に関する意見募集について

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/026384/>

<厚生労働省 食品衛生申請等システム掲載の回収情報>

アレルギー	11件
消費／賞味期限	6件
農薬／動物用医薬品	3件

紅茶：農薬グリホサート
ニュージーランド産蜂蜜：農薬グリホサート
千葉県産春菊：農薬フェニトロチオン

微生物 2件
ケーキ：カビ発生
パン類：黄色ブドウ球菌
包材 1件（シール不良）
その他 1件（牡蠣：加熱用を生食用として販売）

計24件

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★★★★★

	1位	2位	3位	4位	5位
10/24-	異物	官能／物性	残農／動薬	アレルギー	栄養／機能
10/17-	異物	アレルギー	官能／物性	残農／動薬	DNA分析
10/10-	官能／物性	異物	残農／動薬	アレルギー	栄養／機能

↓異物混入・クレーム品の検査ページはこちらです↓
<https://food-analab.jp/service/contamination.html>

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メルマガがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。
※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。
※お客様から頂戴した個人情報は、本メールマガジンのほか、DM、キャンペーン案内、アンケート等の送付に利用させていただく場合がございます。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
インフォメーションニュース担当
Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
TEL:043-237-5676 FAX:043-237-2912
URL:<https://food-analab.jp/>

